

# 平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	21-7	事務事業名	(感染症予防対策事業) 麻しん風しん混合(MR)ワクチン		作成部署	保健福祉部 健康推進課	電話	内線806
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	三上正美	課長職名	古宇田昇克	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H18	根拠法令等	予防接種法					
" 終了予定年度								

## 【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 1 章)	安全で安心できるまち
	(第 1 節)	健康と医療
	(第 2 施策)	保健予防の推進
目的	対 象 (誰、又は何を)	乳幼児（第1期生後12月～24月・第2期小学校入学前1年間）
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。  伝染のおそれがある麻しん（はしか）と風しんの発生及び蔓延を予防するため、乳幼児（第1期生後12月～24月・第2期小学校入学前1年間）に対し混合ワクチンを2回接種する。
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  乳幼児に対し、混合ワクチンの2回接種（第1期、第2期）を実施する。 また、過去に1度しか接種していなかった児童に対し、平成20年度から平成24年度までの5年間、第3期として中学1年生と、第4期として高校3年生相当の年齢児にも追加接種を行い、麻しん風しんの排除に努める。
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  同 上

## 【2 実施（ドウ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	24,861	24,164	24,654	24,654
	① 合計	24,861	24,164	24,654	24,654
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	270	270	270	270
総 事 業 費 ①+④		25,131	24,434	24,924	24,924

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基 本 指 標						
活 動 指 標	① 対象者数	人	2,280	2,280	2,280	2,280
	② 受診者数	人	2,020	1,967	2,020	2,020
	③					
	④					
成 果 指 標	① 受診率	%	88.60	86.27	88.60	88.60
	受診者数/対象者数					
	② 受診者一人当たり経費	円		12,422	12,339	12,339
	総事業費/受診者数					
	③					
【指標の定義（算式等）】						

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会の要求に合致しているか</li> <li>・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合）</li> <li>・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li> </ul>	4	予防接種法で定期予防接種として、市町村が実施することと定められている。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合）</li> <li>・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）</li> </ul>	4	麻しん（はしか）、風しんの発生・蔓延がないので予防接種の所期の目的を果たしている。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li> <li>・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li> </ul>	4	市内各地区の10ヶ所の医療機関で実施して一定の受診率となっており、効率性はある。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担は適正か</li> <li>・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか</li> </ul>	4	法定の接種は、無料であるので、受益者負担は適正である。
評点区分	4 適切      3 概ね適切      2 改善の余地がある      1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】  法律の義務付けあり     法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等で実施または協働して取り組むべきである。

現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	拡大重点化	—	拡大重点化

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）	
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
平成19年に麻しんが大学生などに大流行したことから中学1年生と高校3年生にも追加接種することになったため、十分な周知を図り、健康保持に努める。	

【内部評価】（内部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性	